

提供日 2026/04/17
タイトル 静岡県地球温暖化防止活動推進センターの
指定書交付
担当 暮らし・環境部環境局環境政策課
連絡先 地球環境班
TEL 054-221-2208



静岡県地球温暖化防止活動推進センターの指定書を交付します。 ～指定団体は、一般社団法人アースライフネットワーク～

県は、令和8年2月9日に地球温暖化防止に向けた実践活動や情報提供などの中心的な役割を担う「静岡県地球温暖化防止活動推進センター」の運営団体に「一般社団法人アースライフネットワーク」を指定しました。

このたび、暮らし・環境部長から「一般社団法人アースライフネットワーク」に指定書の交付を行います。

- 1 日時：令和8年4月20日（月）午後3時から午後3時30分
- 2 場所：暮らし・環境部長室（県庁西館6階）

○地球温暖化防止活動推進センターとは

- ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」第38条に基づき、都道府県や指定都市、中核市、特例市にそれぞれ一つだけ、知事や指定都市等の長が指定できる地球温暖化対策の普及啓発拠点
- ・静岡県全域における地球温暖化防止活動の普及・啓発、相談・助言、調査・分析などを実施
- ・地球温暖化防止活動の推進を目的とした一般社団法人、一般財団法人、NPO法人から、静岡県では公募を行い選定

○一般社団法人アースライフネットワークの取組

- ・地球温暖化対策の普及啓発拠点として、20年間に渡り静岡県地球温暖化防止活動推進センターに指定され県の環境行政の推進に寄与。特に県民運動として展開する温暖化対策アプリ「クルポ」(※)の事務局として、企業や団体と連携した取組を展開。

※温暖化対策アプリ「クルポ」とは

地球温暖化防止につながる脱炭素アクションに取り組むとポイントが貯まり、景品が当たる抽選に参加できるスマートフォンアプリ。

参加者募集告知 ・ 催事等の当日取材 ・ 実施事業等の紹介 ・ 調査結果等の公表

